

《位置》神戸市中央区脇浜海岸通、脇浜海岸通1～4丁目、真砂通1丁目、2丁目（各一部）、南本町通1～4丁目（各一部）、灘区摩耶海岸通1丁目、2丁目

《面積》約73.4ha

《決定年月日》平成8年2月13日、平成30年4月2日（変更）

《地区計画の目標》

当地区は、都心の東に位置しており、都心との連続性、ウォーターフロントの立地を活かした、神戸の新たな拠点形成が計画されている地区である。本計画は、このような位置づけのもとに、21世紀の神戸の飛躍を見据えた国際的な業務・研究機能の充実、ウォーターフロントを介して世界とつながる立地を活かした文化的魅力の向上、震災復興における住宅の大量供給及び東部インナーシティ活性化の先導的役割を担う都心型住宅地の形成、災害発生時の主要な防災拠点の確保、福祉・保健機能の一体的整備等により、「新都心」にふさわしい市街地の形成を図ることを目標とする。

《区域の整備・開発及び保全の方針》

Table with 3 columns: 土地利用の方針, 地区施設の整備の方針, 建築物等の整備の方針. Content includes zoning goals and development strategies for business, culture, and residential areas.

《地区整備計画の概要》

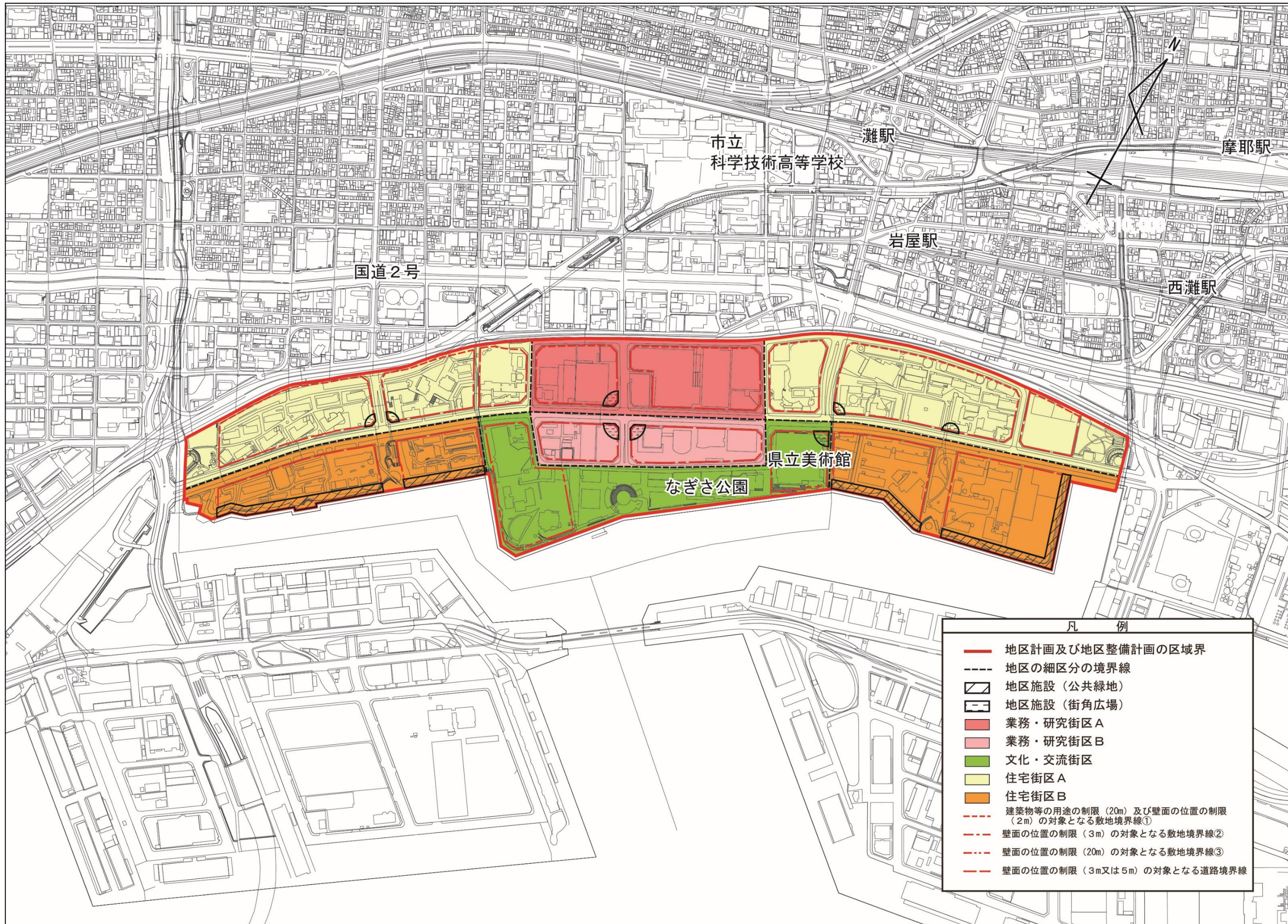
◇地区施設の配置・規模

Table showing public green spaces and street corners. Columns include facility type, location/area, and scale.

◇建築物等に関する事項

Main zoning regulation table with columns for district type (e.g., Residential B, Business/Research, Culture/Exchange), usage restrictions, and maximum volume/height. Includes detailed text on building types and setbacks.

注1 次の(1)～(5)に掲げる建築物はこの限りでない。(1)倉庫その他これに類するもの(2)自動車庫、(1)自動車庫(2)老人ホーム、保育所、福祉ホームその他これらに類するもの(3)幼稚園(4)公益上必要な建築物(5)危険物の貯蔵又は処理の用途に供するもの



市立
科学技術高等学校

灘駅

摩耶駅

国道2号

岩屋駅

西灘駅

なぎさ公園

県立美術館

凡 例

- 地区計画及び地区整備計画の区域界
- - - 地区の細区分の境界線
- ▨ 地区施設（公共緑地）
- ▨ 地区施設（街角広場）
- 業務・研究街区 A
- 業務・研究街区 B
- 文化・交流街区
- 住宅街区 A
- 住宅街区 B
- · - · 建築物等の用途の制限（20m）及び壁面の位置の制限（2m）の対象となる敷地境界線①
- · - · 壁面の位置の制限（3m）の対象となる敷地境界線②
- · - · 壁面の位置の制限（20m）の対象となる敷地境界線③
- · - · 壁面の位置の制限（3m又は5m）の対象となる道路境界線